

設計業務委託特記仕様書

業務名称：弘前大学（学園町）屋内運動場改修設計業務

弘前大学施設環境部				
部 長	課 長	課長補佐	係 長	担 当
		 	 	 

設計業務委託特記仕様書

I 業務概要

1. 業務名称 弘前大学（学園町）屋内運動場改修設計業務
2. 計画施設概要
 - (1) 施設名称 屋内運動場
 - (2) 敷地の場所 青森県弘前市学園町1-1（弘前大学学園町団地構内）
 - (3) 施設用途 学校（大学）
3. 履行期限 令和9年4月30日（金）
次に指定する成果物については設計業務委託契約要項第33条（部分使用）を行うこととし、指定日に該当する成果物を提出するものとする。
設計図・参考数量書（数量算出書含む）
： 令和9年2月26日（金）
予定価格内訳明細書（単価作成資料等積算資料一式）
： 令和9年4月9日（金）
4. 設計と条件
 - (1) 敷地の条件
 - a. 敷地の面積 176,403㎡（学園町団地全体）
 - b. 用途地域及び地区の指定 用途地域：第1種中高層住居専用地域
（建ぺい率60%・容積率200%）
防火地域：指定なし（法22条区域）、市街化区域、
その他：騒音規制地域
日影規制：4時間・2.5時間
 - (2) 施設の条件
 - a. 施設の延べ床面積 屋内運動場 2,398㎡
 - b. 主要構造及び階数 鉄骨造 平屋建て
 - (3) 建設の条件
建設工期 令和9年5月から令和10年1月 約9ヶ月
 - (4) 設計と条件
詳細な設計条件 別添の「施設概要書」による。

II 業務仕様

特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書（統一基準）（令和6年版）」による。

1. 特記仕様書の適用
 - (1) 特記仕様書に記載された特記事項の中で・印の付いたものについては、○印の付いたものを適用する。
 - (2) 表中各欄に数字、文字、記号等を記入する事項については、記入してある事項のみを適用する。
 - (3) ——印又は×印で抹消した事項は、全て適用しない。
2. 設計業務委託特記仕様書における読替等
 - (1) 公共建築設計業務委託共通仕様書中「調査職員」とあるのは、「監督職員」に読み替えるものとする。
3. 管理技術者の資格要件
管理技術者の資格要件は次による。
○建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士
・建築士法（昭和25年法律第202号）による建築設備士
4. プロポーザル方式により業務を受注した場合の業務履行
受注者は、プロポーザル方式により設計業務を受注した場合には、技術提案書により提

案された履行体制により当該業務を履行する。

5. 計画通知における設計者

計画通知における設計者は次による。

- ・ 受注者
- ・ 発注者

6. 業務範囲

(1) 一般業務

委託した業務内容のうち、対象外業務等欄に記載された業務は、発注者が行うものとする。

①基本設計

業 務 内 容		委託	対象外業務等
(1) 設計条件等の整理	(i) 条件整理	・	
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	・	
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	・	
	(ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ	・	
(3) 上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ		・	
(4) 基本設計方針の策定	(i) 総合検討	・	
	(ii) 基本設計方針の策定及び説明	・	
(5) 基本設計図書の作成		・	
(6) 概算工事費の検討		・	
(7) 基本設計内容の説明等		・	

②実施設計（建築）

業 務 内 容		委託	対象外業務等
総合（意匠）			
(1) 要求等の確認	(i) 要求等の確認	○	
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	○	
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	○	
	(ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ	・	
(3) 実施設計方針の策定	(i) 総合検討	○	
	(ii) 実施設計のための基本事項の確定	○	
	(iii) 実施設計方針の策定及び説明	○	
(4) 実施設計図書の作成	(i) 実施設計図書の作成	○	
	(ii) 計画通知図書の作成	・	
(5) 概算工事費の検討		○	
(6) 実施設計内容の説明等		○	
構造			
(1) 要求等の確認	(i) 要求等の確認	○	
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	○	
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	○	
	(ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ	・	

(3) 実施設計方針の策定	(i) 総合検討	○	
	(ii) 実施設計のための基本事項の確定	○	
	(iii) 実施設計方針の策定及び説明	○	
(4) 実施設計図書の作成	(i) 実施設計図書の作成	○	
	(ii) 計画通知図書の作成	・	
(5) 概算工事費の検討		○	
(6) 実施設計内容の説明等		○	

③実施設計（設備）

業 務 内 容		委託	対象外業務等
(1) 要求等の確認	(i) 要求等の確認	○	
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	○	
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	○	
	(ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ	・	
(3) 実施設計方針の策定	(i) 総合検討	○	
	(ii) 実施設計のための基本事項の確定	○	
	(iii) 実施設計方針の策定及び説明	○	
(4) 実施設計図書の作成	(i) 実施設計図書の作成	○	
	(ii) 計画通知図書の作成	・	
(5) 概算工事費の検討		○	
(6) 実施設計内容の説明等		○	

④実施設計（土木）

業 務 内 容		委託	対象外業務等
(1) 要求等の確認	(i) 要求等の確認	○	
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	○	
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	○	
	(ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ	・	
(3) 実施設計方針の策定	(i) 総合検討	○	
	(ii) 実施設計のための基本事項の確定	○	
	(iii) 実施設計方針の策定及び説明	○	
(4) 実施設計図書の作成	(i) 実施設計図書の作成	○	
	(ii) 計画通知図書の作成	・	
(5) 概算工事費の検討		○	
(6) 実施設計内容の説明等		○	

⑤設計意図の伝達

業 務 内 容	委託	対象外業務等
(1) 設計意図を正確に伝えるための質疑応答、説明等	・	

(2) 工事材料、設備機器等の選定に関する設計意図の観点からの検討、助言等	.	
---------------------------------------	---	--

※遅滞ない設計意図伝達の実施について
 設計者が設計意図を遅滞なく伝達することが、工事の生産性向上に資することを十分認識した上で、常に工事の工程を確認し業務を実施すること。工事の工程に合わせて検討、報告等の期限が設定された場合は、これを遵守すること。

※ワンデーレスポンス
 ワンデーレスポンスとは、工事の受注者等からの質問、協議に対して発注者が、基本的に「その日のうちに」回答するよう対応することである。なお、即日回答が困難な場合に、いつまでに回答が可能かについても工事の受注者等と協議を行い、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることを含んでいる。

本業務受注者は、工事の受注者等からの質問、協議のうち、本業務に関する事項について、発注者が「その日のうち」に何らかの対応が可能な体制を整備するなど、必要な協力をしなければならない。なお、質問、協議の内容により、ワンデーレスポンスの実施において即日の対応が困難な場合は監督職員と協議の上、期限を確認するとともに、これを遵守すること。

(2) 追加業務

○積算業務

- 積算数量算出書の作成（数量調書の作成を含む。）
- 単価作成資料の作成（単価の決定及び単価調書の作成を含む。）
- 見積徴収及び見積検討資料の作成（単価の決定及び単価調書の作成を含む。）
- 工事費内訳書の作成（直接工事費の算出までとし、共通費の算出は含まない。ただし、積み上げによる共通費の算出は含む。）

○透視図作成

- 〔判の大きさ（A3）、枚数（内観2枚・外観1枚）〕
- ・透視図の写真撮影
〔カット枚数（ ）、判の大きさ（ ）及び白黒・カラーの別（ ）〕
- ・模型製作
〔縮尺（ ）、主要材料（ ）、ケースの有無（ ）及び材質（ ）〕
- ・模型の写真撮影
〔カット枚数（ ）、判の大きさ（ ）及び白黒・カラーの別（ ）〕
- ・計画通知手続き業務（手数料を含む。）
- ・市区町村指導要綱等による中高層建築物の届出書の作成及び手続き業務（標識看板の作成、設置報告書の提出、日影図の作成）
- ・日影による建築物の高さの特例許可申請書（変更許可申請書）の作成及び手続き業務
- ・建築物エネルギー消費性能適合性判定に関する資料の作成及び手続き業務（手数料を含む。）
- ・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく届出書の作成（建築設計に係る部分に限る。）及び関係機関との調整・届出
- ・防災計画評定又は防災性能評価に関する資料の作成及び手続き業務（手数料を含む。）
- ・構造評定又は構造性能評価に関する資料の作成及び手続き業務（手数料を含む。）
- ・構造計算適合性判定に関する資料の作成及び手続き業務（手数料を含む。）

○コスト縮減検討報告書の作成

- 設計にあたって、コスト縮減対策として有効なものとして採択した事項及び縮減効果等をコスト縮減検討報告書として取りまとめを行う。
- ・ライフサイクルコスト（LCC）の算定
各段階（基本設計、実施設計）に応じた算定方法（略算法、精算法）により、LCCの検討を行う。

○グリーン購入計画書の作成

- 設計にあたって、環境負荷を低減できる材料等について検討を行い、設計に反映させるものとし、その検討内容をグリーン購入計画書として取りまとめを行う。

○リサイクル計画書の作成

- 設計にあたって、建設副産物対策（発生の抑制、再利用の促進、適正処理の徹底）について検討を行い、設計に反映させるものとし、その検討内容をリサイクル計画書として取りまとめを行う。

○環境保全性能評価の実施

- 設計成果について、下記により評価を実施し、その結果を提出する。
（但し、設備に係る項目は別途設備設計業務の受注者が行うものとする。）

- ① 総合的な環境保全性能の評価
（建築物総合環境性能評システム CASBEE－建築（新築））
- ② 生涯二酸化炭素排出量（LCCO₂）の評価
（グリーン診断・改修計画システム GBES-Re）

- ③ 建築物のエネルギー消費性能の評価（ ）
- ・ 建築物のエネルギー消費性能（省エネルギー性能指標（BEIm））の算定
 下記により評価を実施し、その結果を提出する。
 「建築物のエネルギー消費性能計算プログラム（非住宅版）モデル建物法」（※）
 （（※）国立研究開発法人建築研究所がホームページで公表している）
 1. エネルギー消費性能計算プログラム（非住宅版）算定結果（pdf 形式）
 2. 外皮・設備仕様入力シート（上記 1. のプログラム入力シート（xlsm 形式））
 なお、別添の施設概要書に記載のとおり $BEIm \leq 0.60$ を確保する設計を行う。
 但し、電気設備・機械設備に係る項目は別途電気・機械設備設計業務の受注者が行うものとする。
 - 工事工程表の作成
 - ・ 住民説明用資料の作成及び支援
 - 実施設計内容説明用資料の作成及び説明
 - 現地調査業務（周辺敷地、計画建物の他周辺建物等本工事に関連するもの、~~平面測量及び水準測量（10m メッシュ程度）~~、解体撤去する工作物のアスベスト含有が疑われる建材の調査・分析等）
 - ・ 市町村条例による都市景観関係届出書の作成及び届出
 - ・ 消防用設備等設置（変更）計画書の作成及び関係機関との調整、~~届出~~
~~（但し、別途設備設計業務の受注者が主な業務を行い、本業務では補助をする。）~~
 - 防火対象物工事等計画届出書の作成及び関係機関との調整、~~届出~~
~~（但し、別途設備設計業務の受注者が主な業務を行い、本業務では補助をする。）~~
 - ・ 防火対象物使用開始（変更）届出書の作成及び関係機関との調整、届出
 - ・ 工事計画概要書の作成
 - ・ 上下水道施設の官公庁届出書の作成及び届出
 - 公告図面に対する質疑回答対応
 - ・ 総合的設計による一団地認定申請（変更）に係る関係機関との調整及び図面等の作成及び手続き業務（申請料含む）

7. 業務の実施

(1) 一般事項

- ① 業務は、提示された設計と条件、適用基準類によって行う。
- ② 業務の着手にあたり、目標となる工事費は監督職員と協議するものとする。

(2) 環境保全性能

- 本施設の環境保全性能は、「官庁施設の環境保全性基準」による。

(3) 環境配慮型プロポーザル方式において実施すべきと判断した技術提案

- ・ 技術提案書で提案された環境配慮設計については、コスト及び効果について、具体的な検討を行い、報告すること。
- ・ 技術提案書で提案された環境配慮設計については、実現に向けて問題点を検討し、問題が有る場合は、改善策の提案を行い、監督職員の承諾を得て、業務を遂行する。
- ・ 技術提案書で提案された環境配慮設計については、実現の可否を検討する。

(4) 協議及び記録

協議は次の時期に行い、その記録を書面に残すものとする。

- ① 監督職員又は管理技術者が必要と認めたとき
- ② その他（ ）

(5) 適用基準類

関係法令のほか、次の基準等による。
 ただし、適用については、実施設計時の最新のものとする。

① 共通

- 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（統一基準）（平成 25 年版）
- 官庁施設の環境保全性基準（統一基準）（令和 7 年版）

② 建築

- 公共建築工事標準仕様書（統一基準）（建築工事編）（令和 7 年版）
- 文部科学省建築工事標準仕様書（特記基準）（令和 7 年版）
- 公共建築改修工事標準仕様書（統一基準）（建築工事編）（令和 7 年版）
- 文部科学省建築改修工事標準仕様書（特記基準）（令和 7 年版）
- 建築構造設計基準（令和 3 年版）
- 文部科学省建築構造設計指針・同解説（令和 6 年版）
- ・ 公共建築木造工事標準仕様書（統一基準）（令和 7 年版）
- 建築工事特記仕様書書式・同記載要領（令和 7 年版）※
- 建築設備耐震設計・施工指針（建設省住宅局建築指導課監修）（平成 26 年版）

- ③ 建築積算
- 公共建築工事積算基準（統一基準）（平成 28 年 12 月版）
 - 公共建築工事共通費積算基準（統一基準）（令和 8 年版）
 - 公共建築工事標準単価積算基準（統一基準）（令和 8 年版）
 - 公共建築数量積算基準（統一基準）（令和 5 年版）
 - 公共建築工事内訳書標準書式（統一基準）（建築工事編）（令和 7 年版）
 - 公共建築工事見積標準書式（統一基準）（建築工事編）（令和 7 年版）
 - 公共建築工事積算基準等資料（統一基準）（令和 8 年改定版）
- ④ 設備
- 公共建築工事標準仕様書（統一基準）（電気設備工事編）（令和 7 年版）
 - 文部科学省電気設備工事標準仕様書（特記基準）（令和 4 年版）
 - 公共建築改修工事標準仕様書（統一基準）（電気設備工事編）（令和 7 年版）
 - 公共建築設備工事標準図（統一基準）（電気設備工事編）（令和 7 年版）
 - ・ 文部科学省電気設備工事標準図（特記基準）（令和 4 年版）
 - 電気設備工事特記仕様書書式・同記載要領（令和 7 年版）※
 - 公共建築工事標準仕様書（統一基準）（機械設備工事編）（令和 7 年版）
 - 文部科学省機械設備工事標準仕様書（特記基準）（令和 7 年版）
 - 公共建築改修工事標準仕様書（統一基準）（機械設備工事編）（令和 7 年版）
 - 公共建築設備工事標準図（統一基準）（機械設備工事編）（令和 7 年版）
 - ・ 文部科学省機械設備工事標準図（特記基準）（平成 31 年版）
 - 機械設備工事特記仕様書書式・同記載要領（令和 7 年版）※
 - 建築設備計画基準（国土交通省大臣官房営繕部設備・環境課監修）（令和 6 年版）
 - 建築設備設計基準（国土交通省大臣官房営繕部設備・環境課監修）（令和 6 年版）
- ⑤ 設備積算
- 公共建築工事積算基準（統一基準）（平成 28 年 12 月版）
 - 公共建築工事共通費積算基準（統一基準）（令和 8 年版）
 - 公共建築工事標準単価積算基準（統一基準）（令和 8 年版）
 - 公共建築設備数量積算基準（統一基準）（令和 7 年版）
 - 公共建築工事内訳書標準書式（統一基準）（設備工事編）（令和 8 年版）
 - 公共建築工事見積標準書式（統一基準）（設備工事編）（令和 8 年版）
 - ・ 文部科学省建築工事標準単価積算基準（特記基準）（平成 31 年版）
 - 公共建築工事積算基準等資料（統一基準）（令和 8 年改定版）
- ⑥ 土木
- 文部科学省土木工事標準仕様書（令和 4 年版）
- ⑦ 土木積算
- 文教施設工事積算要領（土木工事）（令和 3 年 3 月版）
- (6) 参考資料
- 業務の実施に当たり、参考とする資料は次のものとする。
- ・ 建築物のライフサイクルコスト（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）（令和 5 年版）
 - 建築設備設計・施工上の運用指針（日本建築行政会議編集他）（2025 年版）
 - ・ ZEB 設計ガイドライン（一般社団法人環境共創イニシアチブ）
 - 建築工事設計図書作成基準（国土交通省）（令和 2 年版）
 - 建築工事設計図書作成基準の資料（国土交通省）（令和 2 年版）
 - 建築設備工事設計図書作成基準（国土交通省）（令和 6 年版）
 - 建築工事標準詳細図（国土交通省）（令和 4 年版）
 - 営繕工事積算チェックマニュアル（国土交通省）（令和 8 年版）
 - 設計図書作成資料（文部省大臣官房文教施設部）（昭和 63 年 4 月版）※
 - 既存建物設計図書 ※
- 但し、既存図面は現地の実態を調査し、必要箇所を修正のうえ作成すること。
調査にあたっては、内装・構造等、実測・目視確認等を行い、十分に把握した上で設計に反映すること。
- ・ 既存建物耐震診断書 ※
 - ・ 既存建物コンクリート強度調査報告書
 - ・ 地盤調査報告書 ※
- (7) 適用基準類及び参考資料の貸与
- 適用基準類及び参考資料のうち※印を付したものは、1 部貸与することができる。

8. 成果物及び提出部数等

(1) 基本設計

成 果 物	原図	陽画焼 又は複写	製本形態	摘 要
一般業務				
a. 総合				A__判
・基本計画説明書	各 1 部	(____) 部		
・基本設計図	各 1 部	(____) 部		
・仕様概要書				
・仕上概要表				
・面積表及び求積図				
・敷地案内図				
・配置図				
・平面図 (各階)				
・断面図				
・立面図				
・矩計図 (主要部詳細)				
・日影図				
・工事費概算書	各 1 部	(____) 部		
b. 構造				A__判
・構造計画説明書	各 1 部	(____) 部		
・構造設計概要書	各 1 部	(____) 部		
・工事費概算書	各 1 部	(____) 部		
c. 設備 (電気設備)				A__判
・電気設備計画説明書	各 1 部	(____) 部		
・電気設備設計概要書	各 1 部	(____) 部		
・工事費概算書	各 1 部	(____) 部		
・各種技術資料	各 1 部	(____) 部		
d. 設備 (給排水衛生設備)				A__判
・給排水衛生設備計画説明書	各 1 部	(____) 部		
・給排水衛生設備設計概要書	各 1 部	(____) 部		
・工事費概算書	各 1 部	(____) 部		
・各種技術資料	各 1 部	(____) 部		
e. 設備 (空調換気設備)				A__判
・空調換気設備計画説明書	各 1 部	(____) 部		
・空調換気設備設計概要書	各 1 部	(____) 部		
・工事費概算書	各 1 部	(____) 部		
・各種技術資料	各 1 部	(____) 部		
f. 設備 (昇降機等)				A__判
・昇降機等計画説明書	各 1 部	(____) 部		
・昇降機等設計概要書	各 1 部	(____) 部		
・工事費概算書	各 1 部	(____) 部		
・各種技術資料	各 1 部	(____) 部		
g. 土木				A__判
・土木計画説明書	各 1 部	(____) 部		
・土木設計概要書	各 1 部	(____) 部		
・工事費概算書	各 1 部	(____) 部		
・各種技術資料	各 1 部	(____) 部		
h. 追加業務				
・透視図	各 1 部	(____) 部		
・透視図の写真	各 1 部	(____) 部		
・模型※				
・模型の写真	各 1 部	(____) 部		
・コスト縮減検討報告書	各 1 部	(____) 部		
・ライフサイクルコスト算定資料	各 1 部	(____) 部		
・工事工程表	各 1 部	(____) 部		
・(_____)				
i. その他				
・各記録書	各 1 部	(____) 部		
・(_____)				
j. 電子データ				
・a～iまでの電子データ	(__) 部			
(※印を除く)				

：成果物は、監督職員の指示により製本し、原図はケース収納とする。

e. 設備（空調換気設備） ○空気調和設備設計図 特記仕様書 敷地案内図 配置図 機器表 暖房設備図 空気調和設備図 換気設備図 自動制御設備図 排煙設備図 屋外設備図 () ()	各 1 部	(__1) 部	二折り製本	A_4判
○各種計算書 ○工事費概算書 ・計画通知図書※	各 1 部 各 1 部 各 1 部	(__1) 部 (__1) 部 (__) 部	ファイル綴じ ファイル綴じ	A 4 判 A 4 判
f. 設備（昇降機等設備） ・昇降機設備設計図 特記仕様書 敷地案内図 配置図 自動制御設備図 昇降機設備図 特殊搬送設備図 () () ・各種計算書 ・工事費概算書 ・計画通知図書※	各 1 部	(__) 部		A __判
	各 1 部 各 1 部 各 1 部	(__) 部 (__) 部 (__) 部		A __判
g. 土木 ○土木設計図 [共通] ○特記仕様書 ・敷地案内図 ・配置図 ・() [仮設工] ・平面図 ・構造詳細図 ・() [敷地造成及び土工] ・開発地域現況図 ・土地利用計画図 ・排水系統図 ・地質平面図 ・地質断面図 ・造成計画図 ・造成計画断面図 ・防災施設図 ・法面保護図 ・地盤改良図 ・() [道路土工] ・平面図 ・縦断図 ・横断図 ・標準横断図 ・舗装詳細図 ・道路附属施設詳細図 ・() [広場・歩道舗装] ・平面図 ・縦断図 ・横断図 ・標準横断図	各 1 部	(__1) 部	二折り製本	A_1判

・舗装詳細図 ・広場・歩道附属施設詳細図 ・()				
[排水工] ・平面図 ・縦断図 ・構造詳細図 ・()				
[共同溝] ・平面図 ・縦断図 ・構造詳細図 ・()				
[法面保護] ・平面図 ・展開図 ・構造詳細図 ・()				
[運動場] ○平面図 ○排水計画図 ○構造詳細図 ・()				
[環境緑化] ・平面図 ・構造詳細図 ・()				
[取りこわし及び舗装補修] ・平面図 ・構造詳細図 ・()				
[その他] ・各種計算書 流量計算書 構造計算書 ○工事費概算書 (コスト管理検討書を含む) ・計画通知図書※ ・() ・()	各 1 部	() 部		
	各 1 部	(1) 部	ファイル綴じ	A 4 判
	各 1 部	() 部		
h. 建築積算 ○建築工事積算数量算出書 ○建築工事積算数量調書 ○単価作成資料 ○見積検討資料（見積書含む） ○建築工事工事費内訳書 ・() ・()	各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部	(1) 部 (1) 部 (1) 部 (1) 部 (1) 部	ファイル綴じ ファイル綴じ ファイル綴じ ファイル綴じ ファイル綴じ	A 4 判 A 4 判 A 4 判 A 4 判 A 4 判
i. 電気設備積算 ○電気設備工事積算数量算出書 ○電気設備工事積算数量調書 ○単価作成資料 ○見積検討資料（見積書含む） ○電気設備工事工事費内訳書 ・() ・()	各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部	(1) 部 (1) 部 (1) 部 (1) 部 (1) 部	ファイル綴じ ファイル綴じ ファイル綴じ ファイル綴じ ファイル綴じ	A 4 判 A 4 判 A 4 判 A 4 判 A 4 判
j. 機械設備積算 ○機械設備工事積算数量算出書 ○機械設備工事積算数量調書 ○単価作成資料 ○見積検討資料（見積書含む） ○機械設備工事工事費内訳書 ・() ・()	各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部	(1) 部 (1) 部 (1) 部 (1) 部 (1) 部	ファイル綴じ ファイル綴じ ファイル綴じ ファイル綴じ ファイル綴じ	A 4 判 A 4 判 A 4 判 A 4 判 A 4 判

k. 土木積算				
○土木工事積算数量算出書	各 1 部	(1) 部	ファイル綴じ	A 4 判
○土木工事積算数量調書	各 1 部	(1) 部	ファイル綴じ	A 4 判
○単価作成資料	各 1 部	(1) 部	ファイル綴じ	A 4 判
○見積検討資料（見積書含む）	各 1 部	(1) 部	ファイル綴じ	A 4 判
○土木工事工事費内訳書	各 1 部	(1) 部	ファイル綴じ	A 4 判
・ ()				
・ ()				
l. 追加業務				
○透視図	各 1 部	(1) 部	ファイル綴じ	A 4 判
・透視図の写真	各 1 部	() 部		又は
・模型※				A 3 判
・模型の写真	各 1 部	() 部		
・中高層建築物の届出書※	各 1 部	() 部		
・建築物エネルギー消費性能	各 1 部	() 部		
適合性判定等に関する資料				
・防災計画等に関する資料	各 1 部	() 部		
・構造性能評価等に関する資料	各 1 部	() 部		
○コスト縮減検討報告書	各 1 部	(1) 部		
・ライフサイクルコスト算定	各 1 部	() 部		
資料				
○グリーン購入計画書	各 1 部	(1) 部		
○リサイクル計画書	各 1 部	(1) 部		
○環境保全性評価	各 1 部	(1) 部		
○工事工程表	各 1 部	(1) 部		
・工事計画概要書	各 1 部	() 部		
・都市景観関係届出書	各 1 部	() 部		
・計画通知書	各 1 部	() 部		
・許可申請書	各 1 部	() 部		
・建築審査会資料	各 1 部	() 部		
・消防用設備等設置(変更)計画書	各 1 部	() 部		
○防火対象物工事等計画届出書	各 1 部	(2) 部		
・防火対象物使用開始(変更)届出	各 1 部	() 部		
・住民説明用資料	各 1 部	() 部		
○実施設計内容説明資料	各 1 部	(1) 部		
○現地調査書(測量等)	各 1 部	(1) 部		
・ ()	各 1 部	() 部		
・ ()	各 1 部	() 部		
m. その他				
○各記録書	各 1 部	(1) 部	ファイル綴じ	A 4 判
○各技術資料	各 1 部	(1) 部		又は
・ ()				A 3 判
n. 電子データ				
○a～mまでの電子データ	(2) 部			
(※印は除く)				

(注)：「総合」とは、建築物の意匠に関する設計並びに意匠、構造及び設備に関する設計をとりまとめる設計を、「構造」とは、建築物の構造に関する設計を、「設備」とは建築物の設備に関する設計を言う。

：「構造」の成果物は、総合（意匠）実施設計の成果物の中に含めることもできる。

：設計図は、適宜、追加・削除してもよい。

：積算数量算出書には、拾い図等を含む。

：成果物は、監督職員の指示により、製本し、原図は三つ折りケースに収納して納品とする。

なお、ファイル綴りとしているものはプラスチック製コンテナケース（折りたたみ式）に収納して納品とする。

9. 成果物の体裁等

- (1) 実施設計の設計原図には、表題欄に設計業務名、受注者名表示・押印、工事名称、図面名称、縮尺、図面番号及び発注部局表示・押印等の欄を設ける。

(2) 電子データの成果物は下記による。

① 電子媒体

○ C D - R (又は D V D - R)

・ ()

② ファイル形式

1. C A D データは次による。

作図に使用した CAD のファイル形式の他、JWW、DXF 及び PDF。なお、JWW 形式のデータは別途提出する原図に準じた体裁のものとする。

2. C A D 以外のデータは次による。

図面以外の各種資料は Excel、Word によるものとする。なお、6. 業務範囲(2) 追加業務の各事項については積算書類や通知・届出・申請等の書類の他、各種資料に添付される図面も含め、全てスキャンして PDF 形式で提出する。

③ 電子媒体の提出は、別紙 1 のとおりとする。なお、電子データの成果物に対する共通仕様書に基づく署名又は捺印は、別紙 1 の措置をもって代えることとする。

④ 提出された C A D データは、当該施設に係る工事の請負者に貸与し当該工事における施工図及び完成図の作成に設計業務委託契約要項第 8 条第 1 項の規定の範囲で利用することができる。

別紙 1 電子媒体の提出について

電子媒体の提出は以下の通りとする。

- 1) CD-Rのラベルに直接署名又は捺印を行う。
- 2) 受注者は、電子媒体の内容の原本性を証明するために、下に定める様式（電子媒体納品書）に署名又は捺印の上、電子媒体と共に提出する。

業務番号:〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 1/3
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇設計業務

平成〇年〇月

主任監督職員

監督職員

管理技術者

発注者:〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
受注者:〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社

ウイルスチェックに関する情報
ウイルス対策ソフト名:〇〇〇〇〇
チェック年月日:〇〇〇〇年〇月〇日
CD-Rフォーマット形式:JOLJET

CD-R のラベル記載例

電子媒体納品書

主任監督職員
原

受注者 (住所)
(氏名)

(管理技術者 氏名)

印

下記のとおり電子媒体を納品します。

記

工事名				工事番号	
電子媒体の種類	規格	単位	数量	納品年月	備考

備考

電子媒体納品書の書式例

弘前大学(学園町)屋内運動場改修設計業務
施 設 概 要 書

令和 8 年 8 月

弘前大学施設環境部

弘前大学（学園町）屋内運動場改修設計業務
施設概要書

1. 事業概要

ろ過装置の故障により令和3年から使用されていない学園町の屋内プールについて、冬季における運動系課外活動団体等の適切な活動環境を提供し、活動のさらなる充実を図るため、屋内運動場への改修を行う。

2. 施設概要（改修建物）

施設名称 : 屋内運動場
構造・階 : 鉄骨造 平屋建
建築年 : (プール) 1972 年、(上屋) 1994 年
延べ面積 : 2,398 m²
(改修面積) : 2,398 m²
用 途 : 学校

3. 整備内容

①屋内運動場

<建築（意匠）>

◎平面計画

- ・プール及びプールサイドの躯体を解体（プール底版の躯体は残置）のうえ、多目的に使用可能なクレイ舗装のフィールドを整備する。
- ・既存機械室を器具庫に改修する。
- ・既存1階床レベルからフィールド床レベルに移動するためのスロープを設置する。
- ・既存の更衣室（トイレを含む）を改修し、シャワー室を設置する。
- ・北面・南面建具の一部を改修し、屋外からフィールドへの出入口を設ける。
- ・施設利用者の使い勝手に配慮した設計とする。

◎内装計画

- ・屋内運動場の露出鉄骨（亜鉛めっき）の化粧直し（塗装）を行う。
- ・球技等に伴う窓ガラスの破損等を保護するための防球ネットを設置する。
- ・屋根のトップライト開閉装置の経年劣化した部品を更新する。

◎立面計画

- ・屋根・外壁の塗装及び基礎外面の補修を行う。

- ・窓ガラスの交換及びシーリング打替えを行う。
- ・屋根面に雨漏れ箇所が確認されているため、補修を行う。

◎仮設計画

- ・工事等の際、フィールド内に重機を入れるための出入口の設置・復旧を計画する。
- ・構内及び近隣への影響を考慮し、騒音・振動・粉塵等の低減、かつ学生・教職員等の安全に配慮した計画とする。

◎外構計画

- ・建物正面にアスファルト舗装の駐車場を整備する。

<建築（構造）>

- ・プール躯体解体に伴う上屋の構造安全性を検証する。
- ・空調設備等の基礎の設計を行う。

<電気設備>

- ・空調設備・換気設備大規模改修に伴う受変電設備の改修を行う。
- ・機械室の循環装置等電源の撤去を行う。
- ・プールから屋内運動場への改修に伴う電灯設備・動力設備の改修を行う。
- ・LED 照明への改修を行う。

<機械設備>

- ・改修に伴う給排水衛生設備及び空調・換気設備の改修を行う。
- ・機械室の循環装置等を撤去する。
- ・フィールド内散水設備を設ける。
- ・フィールド内に設置する空調設備（将来用）を計画する。

4. 施設の設計に当たって留意する事項

施設の設計に当たっては、事業趣旨及び目的を十分把握し、次の事項に留意して設計を行う。

- ①良好な居住環境への配慮
- ②防災性、防犯性の確保
- ③省エネルギー・省資源等の環境負荷低減への配慮
- ④周辺環境への配慮
- ⑤建設コスト、維持管理コストの縮減
- ⑥工期短縮への配慮
- ⑦必要な諸室を整備するとともに地震等の災害時における安全性の確保
- ⑧官公庁等との打合せを行い、打合せ記録を提出する事。

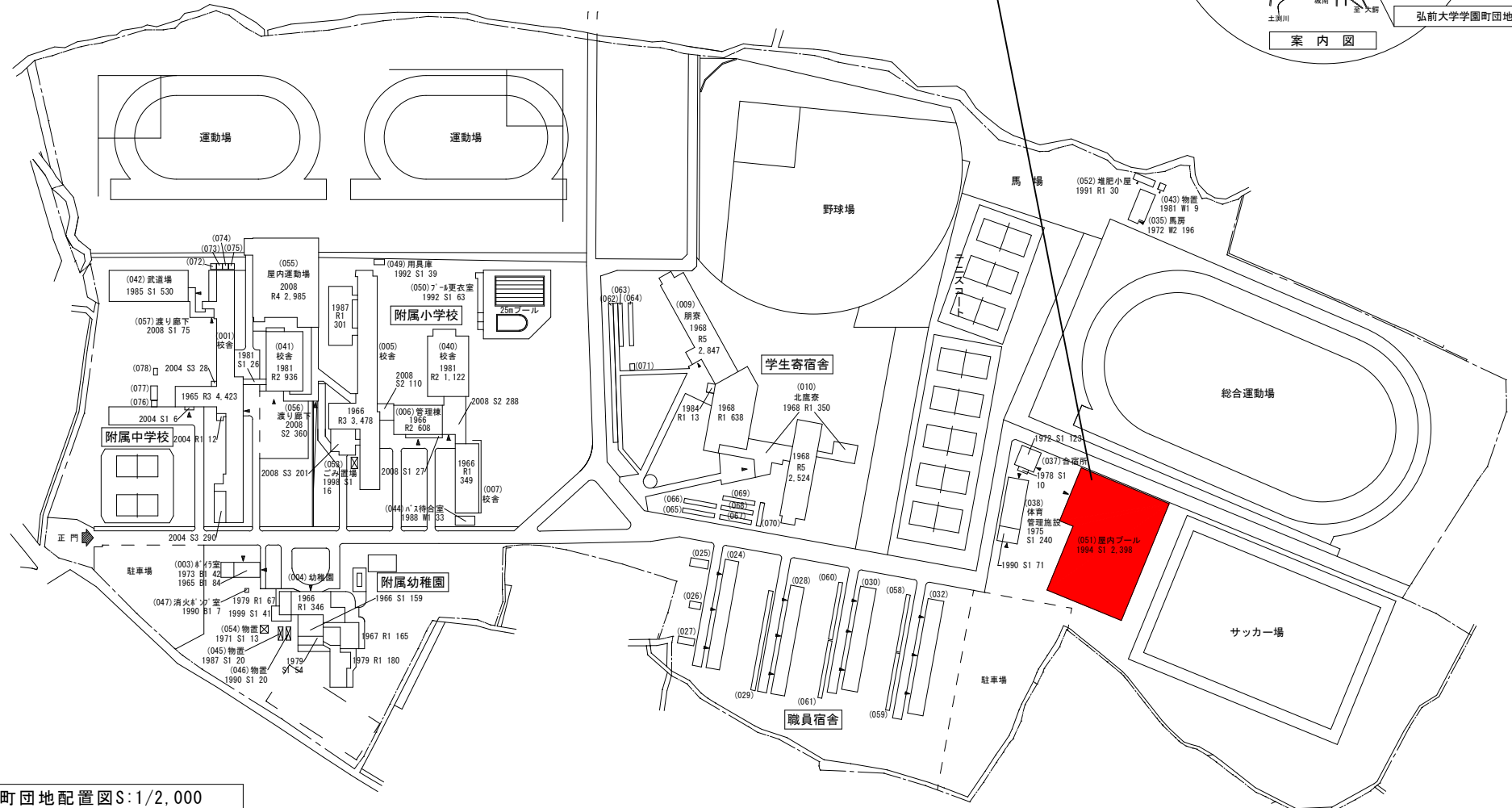
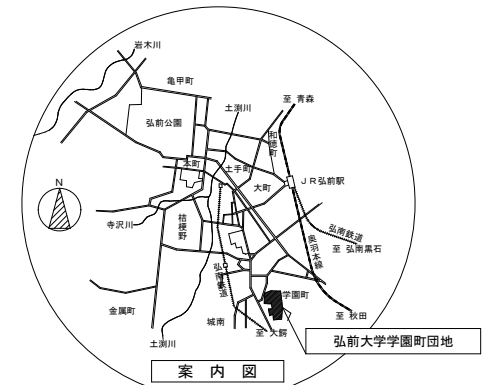
配置図

【計画建物】

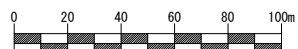
屋内プール

延べ面積：2,398㎡

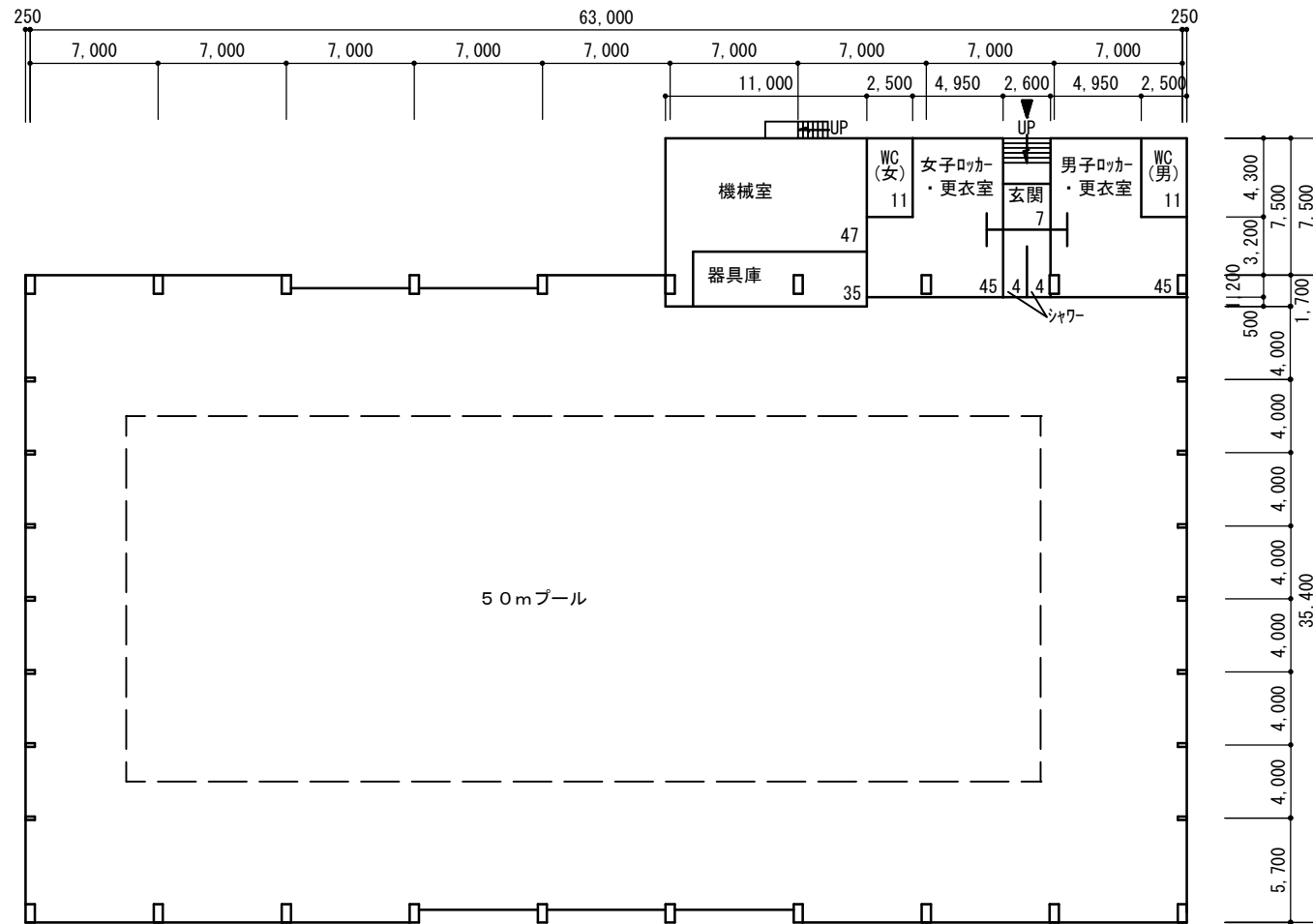
- ・プール：1972年建設（2015年改修）
- ・屋根：1994年建設（2019年塗装改修）



学園町団地配置図S:1/2,000



平面图



平面图 S:1/400

棟名称	建築年	構造階数	面積
屋内運動場	1994	S1	2,398㎡

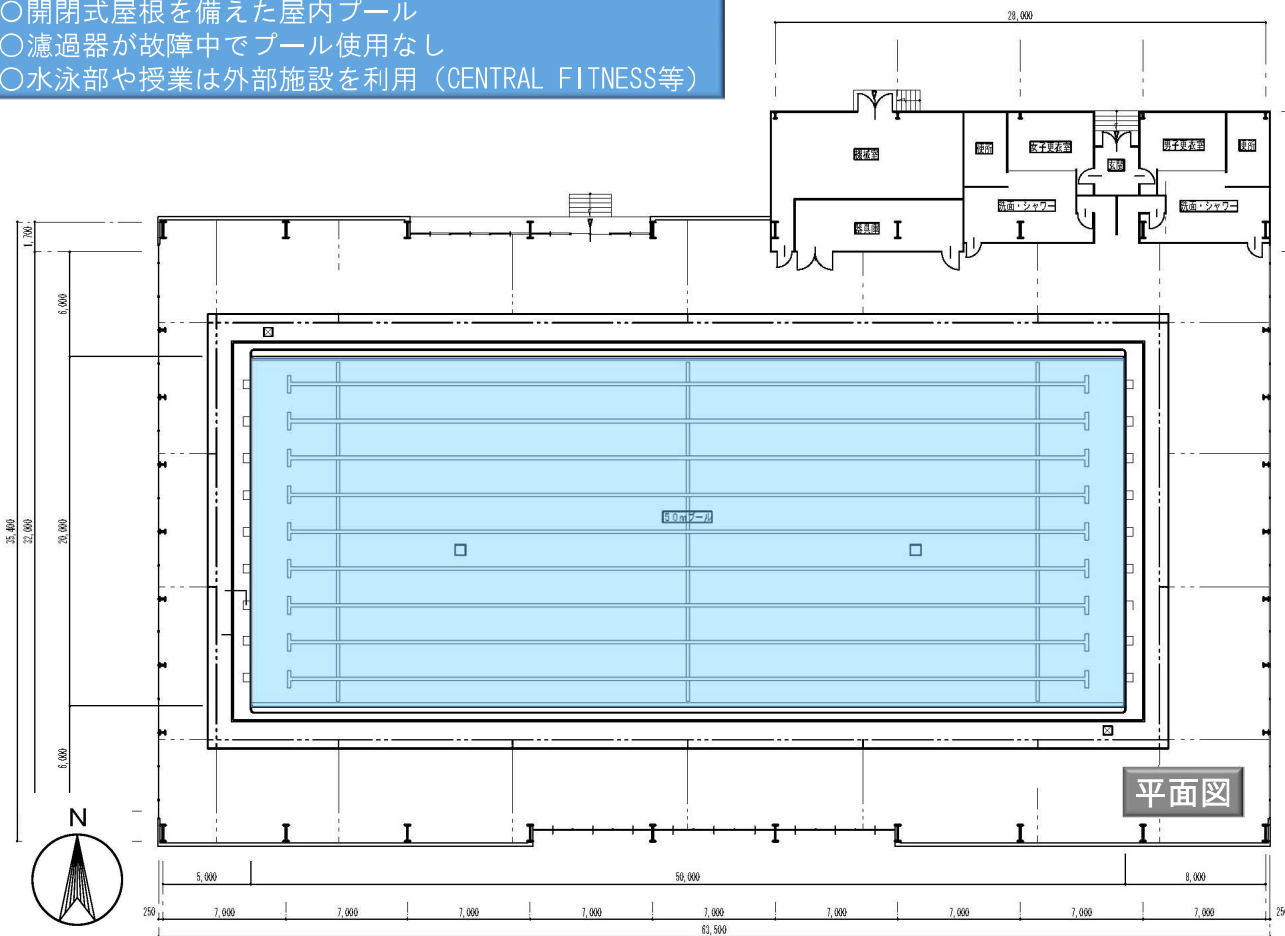
事業名	弘前大学（学園町）屋内運動場改修設計業務	既存平面図	1 : 400
-----	----------------------	-------	---------

屋内プールを活用した屋内運動場への改修の検討

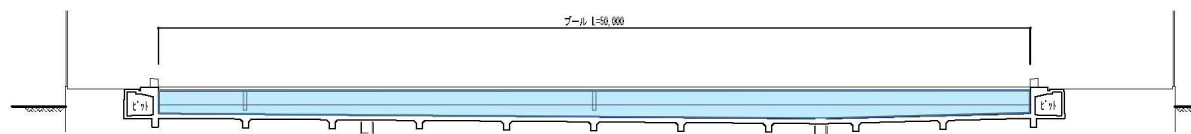
〈施設の現状〉

水泳プールの現状

- 50m×9コース（幅20m）
- 開閉式屋根を備えた屋内プール
- 濾過器が故障中でプール使用なし
- 水泳部や授業は外部施設を利用（CENTRAL FITNESS等）



平面図



プール断面図

現況写真



外観（北面）



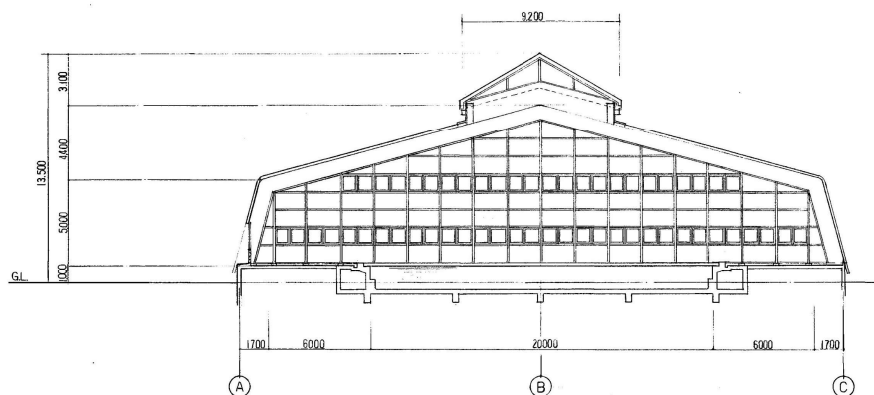
内観（東向き）



内観（西向き）



プール照明

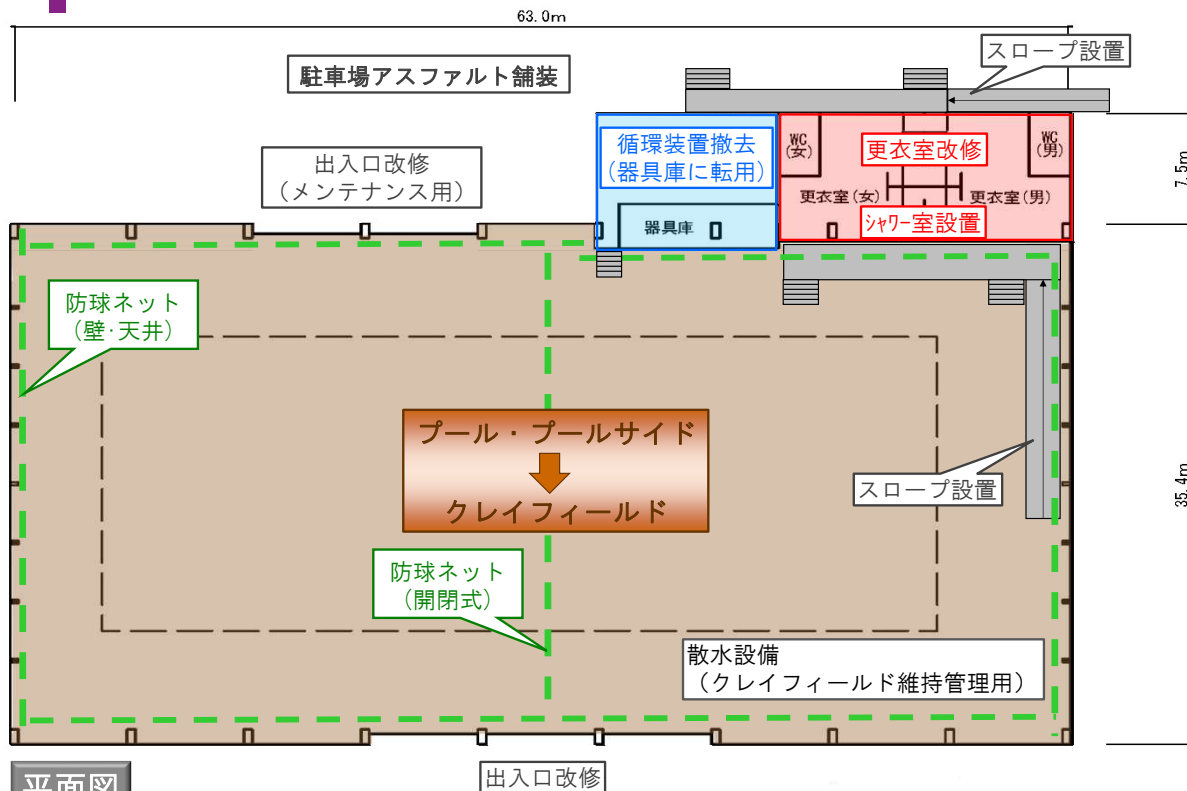


断面図

屋内プールを活用した屋内運動場への改修の検討

〈改修案 クレイフィールド〉

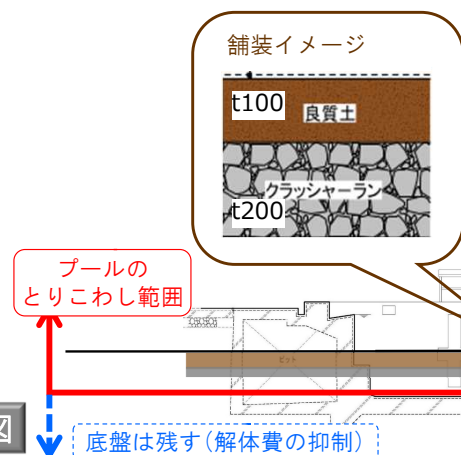
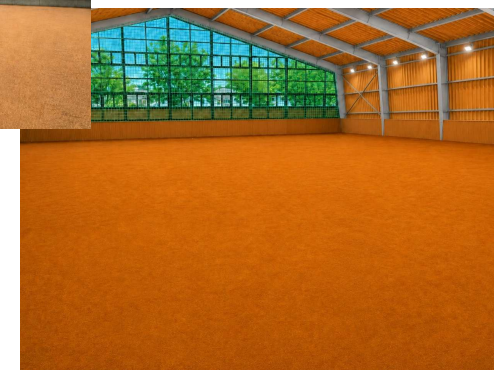
プール掘り下げ+クレイフィールド



平面図



完成イメージ



断面図

